

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となる場合がありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT（<https://www.bit.courts.go.jp/>）のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 7 日

神戸地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 中 山 克 巳

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 24 日から 令和 8 年 9 月 30 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 6 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 27 日 午後 2 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所第 3 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	20, 570, 000 16, 456, 000	一括	4, 114, 000	87, 768	37, 614
1	2, 860, 000				
2	17, 710, 000				



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 神戸市北区鈴蘭台北町六丁目 | | |
| | 地 番 | 4 番 1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 2 6 . 8 8 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 神戸市北区鈴蘭台北町六丁目 4 番地 1 | | |
| | 家屋 番号 | 4 番 1 の 2 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 1 . 2 1 平方メートル | |
| | | 2 階 | 4 7 . 5 2 平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 3 日

神戸地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 中 山 克 巳

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市北区鈴蘭台北町六丁目 | |
| | 地 番 | 4 番 1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 126.88 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 神戸市北区鈴蘭台北町六丁目 4 番地 1 | |
| | 家屋 番号 | 4 番 1 の 2 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 51.21 平方メートル |
| | | 2 階 | 47.52 平方メートル |



令和8年(ケ)第41号
令和8年5月11日受理
令和8年 6 月 1 日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所

執行官 大 島 俊 宏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市北区鈴蘭台北町六丁目 | |
| | 地 番 | 4 番 1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 2 6 . 8 8 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 神戸市北区鈴蘭台北町六丁目 4 番地 1 | |
| | 家屋 番号 | 4 番 1 の 2 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 1 . 2 1 平方メートル |
| | | 2 階 | 4 7 . 5 2 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	神戸市北区鈴蘭台北町6丁目5番13号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ 雑種地（物件）			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者（ ） 上記の者が本建物を住居として利用し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	「その他の事項（3枚目）」のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 年（ ）第 号 保管開始日 年 月 日 }			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 本件物件の占有状況について、物件2建物の門柱にローマ字で債務者兼所有者の姓が表示された表札があり、債務者宛ての郵便物の存在及び立入調査の結果から、2枚目のとおりと判断した。
- 2 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。
- 3 物件2建物について
 - (1) 物件2建物は登記内容に符合する建物である。
 - (2) 物件2建物について、築年数が浅いため、経年劣化相当の汚れはあると思われるが、特段問題は無いと思われた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	1 現在、私が居住しています。 2 第三者に貸したことはありません。 3 過去に事件又は事故等はありません。 4 ペットは飼育していません。 5 水回り等日常生活をする上でとくに不具合はありません。 6 オール電化です。 7 ソーラーパネルはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年5月13日(水) 10:55-11:10	物件所在地	外観確認、写真撮影、通知書及び照会書を投函 (110円返信用封筒同封)
R8年5月19日(火) 11:55-12:10	神戸地方法務局 北出張所	公図等及び全部事項証明書交付申請
R8年5月20日(水) 9:40-10:05	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人帯同
R8年5月27日(水) 13:30-13:37	執行官室	使用状況について債務者兼所有者から事情聴取 (電話・受信)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和8年5月20日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人A及び解錠技術者を同行して臨場したところ、立会証人Aの立会いの下、債務者兼所有者が準備した鍵を使用して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

(座標値種別：測量成果)

+74951.392

1-43

140561.081



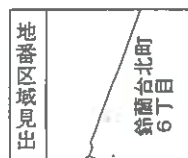
地区外

地区外

-140707.081

+74826.392

(座標値種別：測量成果)



A 鈴蘭台北町
5丁目

請 求 部 分	所 在 神戸市北区鈴蘭台北町六丁目					地 番 4番1				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲一	座 標 系 番 号 又 は 記 号	V	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	法務局作成地図
作 成 年 月 日	平成19年3月22日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

請求番号：6-6
(1/1)

公用

(6枚目)

登記年月日：令和3年4月30日

地積測量図

地番 4-1、4-18、4-19

土地の所在 神戸市北区鈴蘭台北町六丁目

座標求積表

地番	(A) 4-1	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点				
P77	-140637.835	74886.201		189911.406736
P78	-140639.579	74882.411		-535559.003472
C5	-140644.987	74880.340		-804888.774560
C6	-140650.328	74894.287		215096.392264
P76	-140642.115	74897.443		935693.755399
		倍面積		253.775267
		面積		126.8876335
		地積		126.88

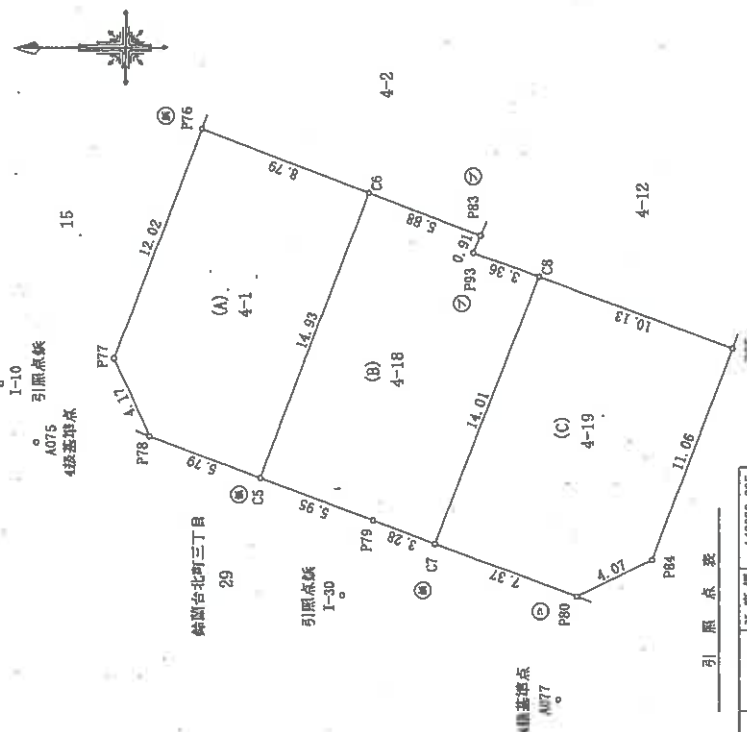
地番	(B) 4-18	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点				
C5	-140544.987	74880.340		-16323.914120
P79	-140650.546	74878.212		-645749.700288
C7	-140653.611	74877.038		-604856.712954
C8	-140658.624	74890.127		-1395670.086855
P93	-140655.476	74891.328		209695.718400
P83	-140655.824	74892.176		385544.922048
C6	-140650.328	74894.287		811629.388219
		倍面積		269.614440
		面積		134.8072200
		地積		134.80

地番	(C) 4-19	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点				
C7	-140653.611	74877.038		-140020.061060
P80	-140650.494	74874.401		-789850.056149
P84	-140654.160	74876.176		-569133.813776
P85	-140668.095	74886.514		414571.741504
C8	-140658.624	74890.127		1084708.599468
		倍面積		276.409987
		面積		138.2049935
		地積		138.20

座標一覽表

測点名	X	座標	Y	座標	種類
A076	-140634.009		74882.147		4級基準点
A077	-140659.565		74883.343		4級基準点
I-10	-140632.325		74884.909		引張点線
I-30	-140649.019		74874.525		引張点線

測地系	世界測地系
座標系	V系
測量年月日	令和3年4月25日



引張点表

点1	I-10	X座標	-140632.325	Y座標	74884.909
点2	I-30	X座標	-140649.019	Y座標	74874.525
境界点	点	間	距離	点	距離
P77		点1	5.646	点2	16.168
P78			7.691		12.300
P79			19.433		3.990
P80			30.065		11.475
P84			33.027		15.230
C8			20.271		19.805
C6			26.800		18.321

凡	例
①	金風
②	金風プレート
③	金風プレート板
④	プラスチック板

単位：m

作成者

申請人

縮尺 1/250

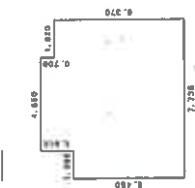
年 4月29日作成

登記年月日：令和5年5月24日

建物図面
各階平面図

家屋番号	4番1の2
建物の所在	神戸市北区鈴蘭台北町六丁目 4番地1

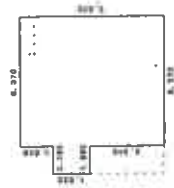
1階



求積表

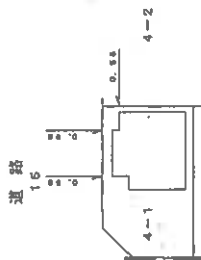
1. 365 x 5.450 =	7.452900
4. 550 x 0.700 =	3.185000
6. 370 x 6.370 =	40.576900
合計	51.214800
床面積	51.21㎡

2階



求積表

1. 365 x 1.820 =	2.484300
6. 370 x 7.070 =	45.036900
合計	47.521200
床面積	47.52㎡



道路
鈴蘭台北町三丁目
2-9

4-18

作成者

縮尺 1/250

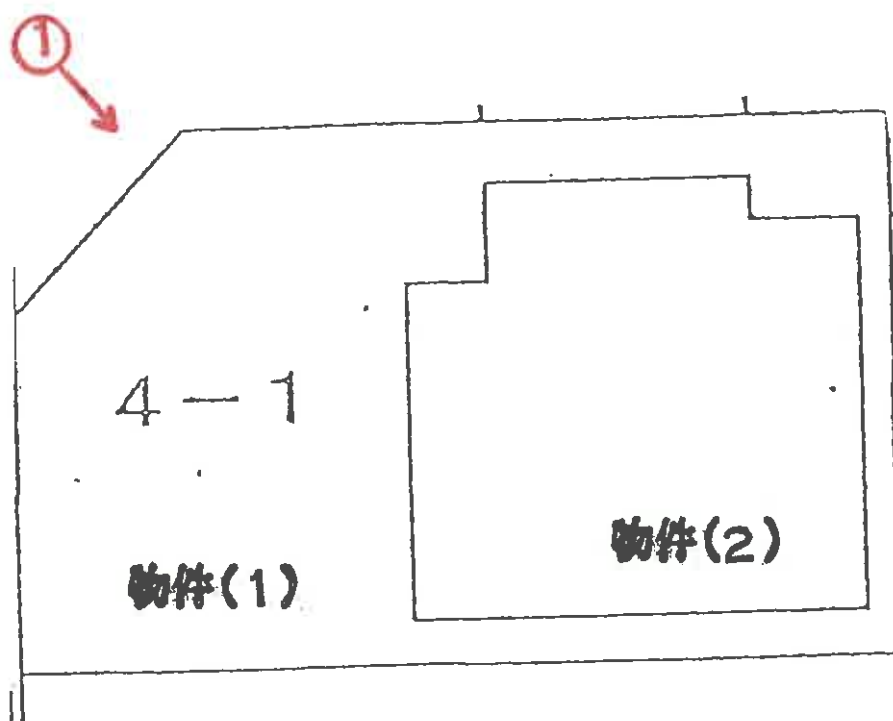
申請人

縮尺 1/500

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

土地建物位置関係図

←○は写真番号および撮影位置・方向



当図面は、土地と建物とのおおよその位置関係を示した参考図であり、土地及び建物の範囲・境界を確定的に示すものではない。

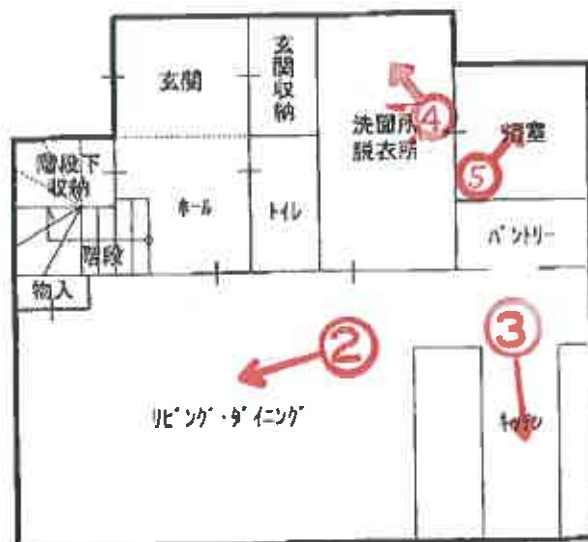
令和8年（ケ）第41号

建物間取図

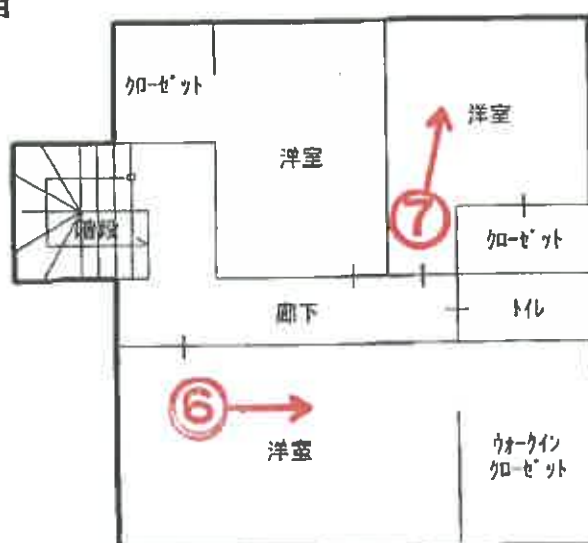
(←○は写真番号および撮影位置・方向)



1 階



2 階





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦

令和 8 年 (ケ) 第 41 号
令和 8 年 5 月 20 日 現地調査
令和 8 年 5 月 25 日 評価

神戸地方裁判所
第三民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

田 中 浩

第1 評価額

一括価格	
金20,570,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金2,860,000円
物件2(建物)	金17,710,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	神戸電鉄線 鈴蘭台駅の北東方 約940m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50 % 100 % 防火指定なし —
画 地 条 件	規模 126.88 m ² の ほぼ整形地	
接面道路の状況	西側 約5m市道 北側 約4.8m市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	特にない	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 令和5年2月27日 新築 経過年数 3 年程度 経済的残存耐用年数 25 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : フローリング等 設 備 : 特にない その他 : —
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・ 石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	77,200	1.04	126.88	1.00	10,190,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 （神戸北-40）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $68,000 \times 101/100 \times 100/100 \times 100/89 \approx 77,200$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：方位（1.00）

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/101 \times 100/93 \times 100/95 \times 100/100 \approx 100/89$

イ 個別格差：角地・規模等（1.04）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	240,000	98.73	0.81	19,190,000

ウ 現価率

経過年数3年、経済的残存耐用年数25年、経済的全耐用年数28年、残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数 / 経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価} 0.1) \approx 0.81$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	10,190,000	0.60	法定地上権	6,110,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	10,190,000	-6,110,000		1.00	0.70	2,860,000
2	19,190,000	+6,110,000	1.00	1.00	0.70	17,710,000
一 括 価 格 (合 計)						20,570,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (神戸北-40)
所 在 : 神戸市北区鈴蘭台北町9丁目20番11
「鈴蘭台北町9-20-11」
価 格 : 68,000円/㎡
位 置 : 神戸電鉄線「鈴蘭台」駅より道路距離1.6km
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 200㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 西側幅員6m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率100%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域
- 2 固定資産税評価額(令和8年度)
物件1 : 6,216,993円
物件2 : 10,466,100円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

以 上

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市北区鈴蘭台北町六丁目 | |
| | 地 番 | 4 番 1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 126.88 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 神戸市北区鈴蘭台北町六丁目 4 番地 1 | |
| | 家屋 番号 | 4 番 1 の 2 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 51.21 平方メートル |
| | | 2 階 | 47.52 平方メートル |



対象不動産及び地価公示地等の位置図



国土地理院地図を基に加筆、作成

N



地区外

地区外

道

74226.962 (地籍図) 測量成果



図面 区分	所在地	神戸市北区鈴蘭台北町赤目		地番	4番1
出力 力尺	1/500	精度 区分	甲一	登録 番号又は 法別号	分給 地籍図第14条第4項
作成 年月日	平成19年3月22日	調査 年月日 (別紙)	調査 場所 (別紙)	備考	法務局作成地籍

これは地図に記載されている内容を正確に示すものではありません。

令和8年3月2日
神戸地方支務局北地籍課
登記部

登記年月日：令和3年4月30日

これは図冊に記録されている内容を証明する書簡である。
 令和8年3月2日 神戸市立法務部北田安南

你是會計的頭腦嗎

重刊解州府志卷之四

8922

縮版図

請求番号: 22-2



μ	σ	$\mu + \sigma$	$\mu - \sigma$
9.1	1.3	10.4	7.8

2000年12月

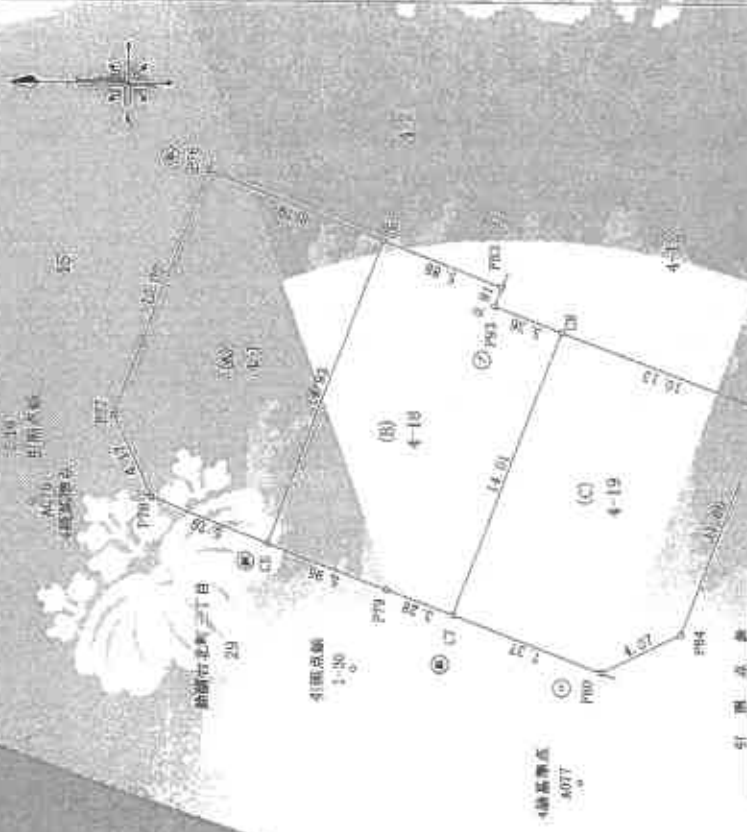
11月10日



組別	平均	標準差	標準差平方	總和	總平方和	平方總和	平方總和
C5	1.1435	0.247	0.061	7.059	3.60	-10323.9181	($\sum x_i - \sum x_i^2$)
P70	1.4060	0.105	0.011	74.732	912	615749	7002690
C7	1.2685	0.171	0.029	74.477	338	-104856	7139645
C4	1.0050	0.524	0.275	74.150	127	-119670	10685570
P93	1.4055	0.103	0.011	74.591	326	205496	7184000
P83	1.4055	0.118	0.014	74.592	176	305544	9232408
C6	1.4050	0.328	0.108	74.594	272	814259	3988119
				倍面積		259.634440	
				面積		134.8077200	
				總面積		139.80	



時間	文	部	課	人	部	課	人
11月24 000				41802	141		41802
40605 895				74848	841		74848
40612 315				74803	315		74803
40640 010				74874	825		74874

[illegible]

登記年月日：令和5年5月24日

これは図面に記載された内容に厳密に従って作成されたもので、
 令和5年5月24日 神戸地方裁判所 判決

登記簿

縮版図

請求書 No. 22-3

建物図面写

建物図面写
 建物図面写
 建物図面写

4-1-10

建物図面写
 建物図面写
 建物図面写

求積表

1.300 x 1.460 =	7.458000
4.550 x 0.700 =	3.185000
1.370 x 0.370 =	0.506900
合計	11.149900
生面積	11.15㎡

求積表

1.365 x 1.820 =	2.484300
6.370 x 7.070 =	45.035900
合計	47.520200
生面積	47.52㎡

外壁面

内装面

面積

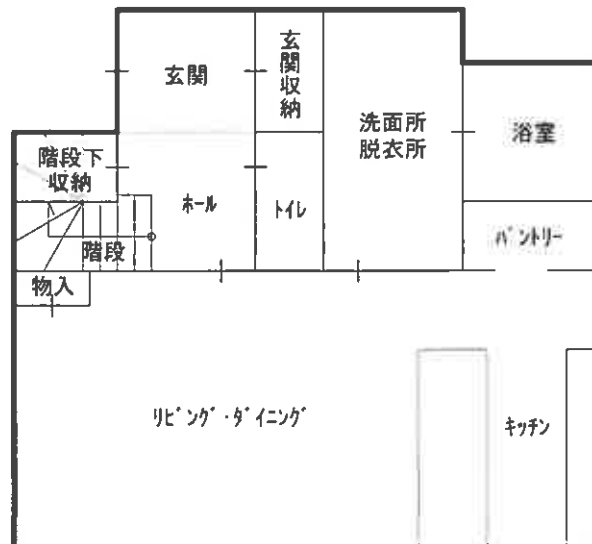
500

測 量
 相模原市北町三丁目
 4-1-10

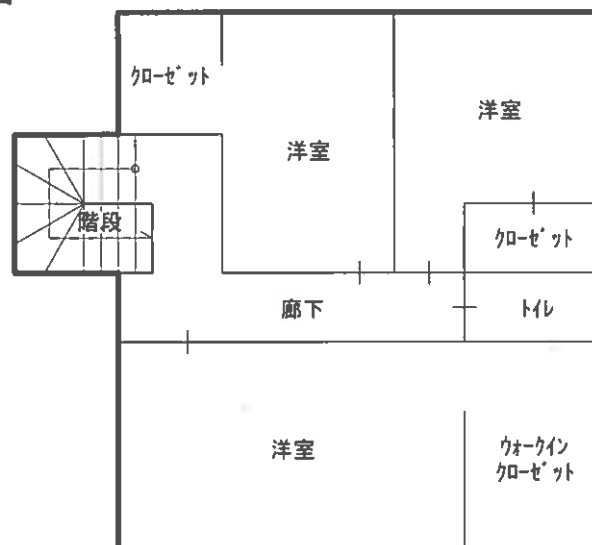
測 量
 相模原市北町三丁目
 4-1-10

測 量
 相模原市北町三丁目
 4-1-10

1 階



2 階



現況写真

